シンポジウム(全体討論) 日本鍼灸の社会的意義を問う

一日本伝統医学、あはきカリキュラム改正、あはき療養費ー

司会:形井秀一(筑波技術大学保健科学部)

嶺総一郎(専門学校首都医校)

シンポジスト:長谷川敏彦:未来医療研究機構代表理事

坂部昌明:森ノ宮医療学園 小野直哉:未来工学研究所

箕輪政博:社会鍼灸学研究会副代表医療学園

形井:最初に4人の演者の先生方の間で、質問・ 意見等の交換がありましたらお話しいただいて、 その後フロアーから質問して頂きたいと思いま す。

小野: 長谷川先生と箕輪先生に質問があります。 まず、長谷川先生にトーマス・マキューンの本 は翻訳するご予定はありますか。

長谷川: やります。何とか今年中にやりたいと 思っています。

小野:はい、期待しています。次に、箕輪先生 に質問です。柔道整復師の医療事件のところは 警察庁か警視庁が出てきましたが、あればどう してですか。

箕輪:あの部分、あの事件は、その管轄、柔道整復師の管轄が恐らく警視庁だと思います。刑事事件が警察とかいう問題ではなくて、あの事件は管轄が、確か、あはき師は厚生省に含まれ、警察管轄だと思われます。

小野:昔から、柔道というものが軍隊または警察の必修科目になっていたという経緯があって、 軍隊を除隊した方、または警察を退職された方の受け皿として柔道整復が存在するという話もあるのです。その関係が考えられるのですか。

箕輪: 柔道家はいわゆる武術家の流れだから。 鍼灸家は、昔も今もアートになる人が結構いる わけで、足並みが乱れ勝ちなので。

だから、柔道整復の人たちは、やっぱり結構 上からの力が働きやすい、組織力が、そこには あるかもしれません。ただ、柔道整復師さん達 も、僕は、まだそんな深くは調べていませんが、 今の段階で裏の事情まで分からないです。状況 証拠、状況判断しかないと思います。

更には、その5月24日号が出た背景があり

ますが、裏を取る文章がほとんど見つかっていませんから、これもこれからの課題だと思っています。

形井:たぶん、1885年にできた「営業取締方」から、1911年の「営業取締法規則」になりますが、営業取締方からすでに届け出制なわけで、どこに届けたかというと警察に届けたわけです。許可を得て鑑札をもらって営業をするという形がずっと続いていたので、おそらく、そういう流れが意味として大きいと思います。ただ営業法という名前が営業法じゃなくて身分法になっていくというところを、どういう扱いになっていくかははっきりさせていく必要がありますが。それでは、フロアーから質問意見ありましたらどうぞ。

松浦:東京衛生学園の松浦と申します。昨年資格を取ったばかりで、現在は専攻科に通っています。実務経験が浅い中で質問します。鍼灸師の未来を考えたときに、社会鍼灸学研究会の開催が必要だと思って今回参加しました。カリキュラム改正と保険について質問です。

カリキュラム改正については色々な年代で変わっていき、その時々でカリキュラムを変える理由があったのだと思います。そのキーワードが質の向上で、質とは何かというと、治すということだと思います。どこまで治す、どの人に対して治すというころが明確になっていないと他の人に分かりづらいのではないかと思います。そこを明確にすべきではないかと思います。

保険の受療費払いについては、鍼灸界が必要 として受療費払いにするのか、利用者が鍼灸業 界に望んでいるからなのか、どうすべきか話を 聞けせて頂けたらと思います。 **形井**:質ということで、嶺先生、カリキュラム の改正も絡んでいかがでしょうか。

嶺: 私も悶々と思っていることでした。最初鍼 灸師になり立ての頃は、やはり練習しなくては とやっていました。では、質が低いという時に、 何を持って質というのかは誰も提示していない のではないかと思っています。自分自身も、学 校で質の高い鍼灸師の問題のことを会議で言わ ないといけない時に、私が何を解説できるのか というと、治療というものがどれくらい治せる か、そして、治ったかという話です。

カリキュラム、教育のシステム中でそれって 判定できるのではないかと思っています。

治療でお薬を投与しましょうと。そうすると、 その病態に対して、こういう薬理作用がありま すと。で、「それをすぐ効くと言って出すことが できます。」という話が一応あります。鍼灸にそ れがあるのだろうか。測れるのだろうか。鍼灸 の治癒というソフトウェア、ちょっとわからな いというところが私の方ではあります。臨床の 中でどうやらこういう状態であれば症状は軽く できるだろうというものは、ある範囲ではやろ うとはしているのですが、それは蓄積ができて いて、それははっきりと言語化してメソッド化、 という言い方はいいかわかりませんが、あるメ ソッドしてそれを伝えていくことはできる。免 許を取った段階で、軽減はできるよと、その先 に必要な技術は何でしょうね、というところを 問うていく。

「ミニマムリクワイアメント」という部分、 というのを作っていく。それを持って最低限の 質を定義するというところからしかできないの だろうと、そこから先というのは色々な考え方 がいっぱいあるので、その多様性を生かしてい く。カリキュラムで、学校制度といったところ では、最低限の質を定義するのが現実的なのか なと個人的には思っています。

箕輪:質の問題も歴史を見ていればわかる。 我々は質が下がると怒られるが、質が上がって も褒められない。今回もカリキュラム改善も、 もしかしたら自ら行わなくてはならないのかも してないが、いつも資質を向上させていく努力 は絶え間なくしなくてはいけないというのが答 えで、質の定義は、我々がするのだと考えます。 補完的代替医療だから、自分たちで決めてよい のです。厚労省に話を持って行ったところで、 自分たちが決めていくことだと厚労省は言うと 思う。

嶺: 我々が自主的に決めていくこと、カリキュ ラムも自分たちで決めていくことというのは、 そうだろうと思います。

前田:他の医療職種の情報を提供します。私は 助産師の資格を持っていますが、病院勤務をし ていた20年前には、卒後すぐの新人は、実技が できず、臨床の場で指導をされていました。助 産師は、30年前の資格取得時のカリキュラムは、 1年間で正常なお産を取り扱うとなっていたが、 その後 10 例程度、今はお産の数がたりていな い状況になっている。臨床の現場では、看護は 自動血圧計で測定するので、脈をとらなくなっ ているので、以前は脈をみて何かおかしいと事 前に気が付いていることがあったが現場でその ようなこともなくなっている。鍼灸師の質が低 下しているが、医療自体が複雑化しているので、 他の職種はそれに伴い、質の低下がみられてい るという報告です。そのような状況を考えると、 鍼灸師の質だけが落ちているわけではないと思 います。あんまり悲観的になり過ぎることもな くていいのかなとも思っています。

形井: 坂部先生、法的な視点からいうと質とは何ですか。

坂部: 私は、昨日発表させていただきました。 今でも、鍼灸の免許制度や医療制度について研究を進めています。それは、この世の中には「当たり前」など存在しないと思うからです。もし、「当たり前」を肯定してしまうなら、もはや研究などこの世に必要ありません。ですから、今起こっていることを「当たり前」と思わないで

究などこの世に必要ありません。ですから、今起こっていることを「当たり前」と思わないでいただきたいという思いを先に述べさせていただきます。

実体としての質について、例えば、仕事を始めて20年目の鍼灸師と30年目の鍼灸師がいるとします。この両者は同質と言えるでしょうか。これは、他の職業にも言えます。医師であっても弁護士であっても同様に。ところが、医師は病院という大きな単位でとらえられ、一人の医師の質の低下は、他の医師によってカバーされることがあります。そういった意味では、医師は病院という全体像の中で研鑽を積み、その中で質を向上させているわけです。鍼灸師につい

ては、個人開業が多いという点で違いがあって も、業団体として鍼灸師の質向上をはかってい る団体は、鍼灸師の育成にも強く、質という面 についても社会的に納得してもらいやすいよう に思います。そう考えると、鍼灸師の質につい ては、個人の責任における質ではなく、より大 きく業種としての質に着目すべきなのではない かと思います。社会における意義を考えれば、 単に技術だけでなく、コンプライアンス等も含 めてです。今朝がた見た SNS の投稿において、 非常に腹立たしいやりとりを見つけました。お 灸をすえられる箇所についての議論の中で、あ る集団に属する鍼灸師が他方を嘲笑するもので した。本来なら、互いに研鑽していくべき同業 者をこのように卑下するという態度を取ったこ とには、その鍼灸師本人の素養のみならず、そ の鍼灸師が所属する団体についても疑義を感じ ざるを得ません。

一方、法的質については、3つの点について 最低限注意すべきです。一つは、医学的な適応 性、二つ目は医療技術の正当性、そして患者の 承諾(インフォームド・コンセント)です。こ れらは、施術として介入する上で、常に意識し なければなりません。

とはいえ、やはり重要なことは実際の医療体制です。長谷川先生もおっしゃられましたが、 医師は人を殺したが、看護師たちがこれを守ったという内容は、言葉こそ辛辣ですが、一聞の価値があると思います。ここでいう比喩的な医師(個人)と看護師たち(集団)という関係を通じ、個人でカバーしきれない部分をどうやって集団でカバーしていけるかという点が質と直結してくるように思います。

形井: そうしますと、長谷川先生。厚労省としては、質をどのように評価するのでしょうか。 考えるのでしょうか。

長谷川:まず、2つ重要なことを言いたいです。 ナンバー1。専門家というのは、ほとんど定律 同義的に自己評価するステンブリプレッショ ン、アメリカ議会教育の専門家の定義団体には いってはいます。と同時に個人的にも自分自身 が自分で自己評価をして、そして成長するとい うのが専門家の基本で、それがあるか、やって ない方は専門家でない。辞めていただくという ことですね、ある意味。 オンバー2。もう一度、観点というのは、質と考えたときに、勉強というのは、一定の行為が危険を問うことによって免許を許可されるということは、まずナンバー1 は安全ということ。今、韓国へ行くと、あるいは鍼灸と西洋医学の腕は、侵襲と違うので、危険性が少ないかはわからないですけど、にもかかわらず、その人に手術してもよろしいということは傷つけないということを担保する。つまり、とりあえず一旦傷つけたら傷害罪です。つまり、医師免許というのは傷害罪に問わないという担保をしているというわけですよ。私は質というときに、安全性の質をどこかで確保するという考えであると思います。

さぁ、そこまで言った上で、みなさんからの 悩みというか疑問というのは、実際は、医療界 全体の悩みだと。とりわけ、近年の西洋医学に おける質の担保というのは、1990年前後からも のすごい一般の人達の意識が高まり、ました。 一ついうと、横浜市立大学で、有罪事件が起き た後、関心が高まり、つぎにいろいろ質という。 諸外国は結構日本しかないって言っている。

原点をたどれば、今日のトーマス・マキュー ンなのです。トーマス・マキューンのやってい ることはほんとに意味があると。したがって彼 が世に出て、エビデンス・ベースド・ベメディ シン (EBM) とかアセスメントとか、問われてい る。生理学の分野においても問われることです。 それで西洋医学の分野は皮肉なことに、今、大 きな曲がり角に来ている。というのは、65歳か ら出た病気でふわっと治療してふわっと治る、 ていうのがどんどんどんどん減ってきて、結局 60 歳までは病気が治るか死か休憩かというお 気持ちで。したがって、介入者を受け取って、 治せるかかどうか、それから利用者に必要かど うかって言うのを評価していく。ちょっとアカ デミカルな気持ちで、西洋医学の場合には、そ の時に結果を測るのか、過程を測るのか、効用 を測るのかで大分広がります。ある領域につい て、ある手術をしました。そのときに、病気が 治ったというのが一番分かりやすいのですが、 それは一番時間がかかるので、まずは何をする か。プロセス、過程を測る。あるいはさっきの 集団という言い方をするのであれば、ストラク チャーというと専門家でトレーニングを入れた

らどうかという話です。その3つがちゃんと作用、あとにつながるということをしながら比較的簡単な方法にしたがっていく。あとアウトカムソース、どういう評価をするのかというのは、それをやることによって、何をわかっているかというと、アウトカムで今までは明確な究明、病気で死ぬ、という。どういうことかというと、高齢者は、人が死ぬ、病気が治らない、障害は続く、今日、誰が病気やった、入院した、帰ってきた、地域で包括支援をやった。ということは入院して、帰った、この繰り返しだなということで、どっからどこまでどう評価するということが今、大きな課題となっています。

そして、僕が最初に述べたのは、こういうこ とです。死の質というのをどうしていくかとい うことを話していくときに、西洋医学のほうで は放置。そして、その手前で病気が治ったとい うことよりも、死の過程、支援がある中におい て、地域支援が必ず身体費用がかかるというこ とをたどるであろう。おそらく、皆様方はすご く大きく貢献し得るであろうと個人的には思い ます。ということで、西洋医学において大いに 悩まれることは大事です。鍼灸の場合に、やる という衝動に対して介入するというのを取るの か、弁証が大事だと歴史で判断して、その証に 基づいて、気の流れをどういう風に整えていく のか、僕は詳しくはないけれども、いろいろな 考え方がおられるような気がするので、東洋系、 個人的には中国医学に則って、施術をするとい った場合に、何をもって、評価するのか、それ はその漢方のシステムでなんとかするのか。ち ゃんと測って見たら、この人は正しい証だった。 この人は正しく施術をして、気の流れを変えた ていう風に判断できる。いろんな非西洋医学シ ステムを持つ場合に、西洋医学で良くするのか、 それとも非西洋医学システムで良くするのか、 もともと世界が違うので、おもしろいのがいろ いろなことをクリアしなければ、最良の質が出 ないです。

形井: ありがとうございます。小野先生、何かありますか。

小野:質の話もそうですが、先程、長谷川先生 の話にもありましたが、プロフェッショナルの 質って誰が決めるのか、自分であるという、ま ったくそうだと思います。やはり、誰かが決め てくるという考え方自体が、鍼灸界の気に食わないところであって、誰も決めないならおまえらがやれよという話です。はっきり言うと。だから、そこのメンタリティーから抜け出せないとだめなんじゃないかなという危機が、色々な質問とか議論の中で常々色々なところで感じるところです。

あともう一つ、嶺さんのお話の中で、そもそ も教育のカリキュラム改正は何をもって変える のかと、どういう鍼灸師にしたいのかと、長谷 川先生の話からもわかるように、もう治らない し、鍼灸師はどうするのだと。もう治らない現 実に合わせる時代なのに、鍼灸師は何をしたい のかが明確じゃない中で、鍼灸教育プログラム は変えられていくが、鍼灸師は何をしたいのか は誰も答えていないのではないかというところ に疑問があります。そのあたりは、鍼灸教育プ ログラム改正の中で、議論されているのですか。 嶺: 高齢化していく中で、高齢者の治療を行っ ていく。そのために必要な知識・技術を身に付 けながら、質を上げる議題は出てくる。それが 国民の期待に答えることにもなる。具体的に何 が必要ですかということは、踏み込まれないで す。それは鍼灸師が作ることであるとはいえる と思いますが、それを作って、共通理解をする ような仕組みを僕自身は望んでいる。まずは、 そこから進めなければいけないのではないかな という話ではあるのですけれど、転換期だと思 いますので、カリキュラムだけの話では済まな いだろうと思います。

小野: そもそもが欠落した中で、色々な鍼灸教育カリキュラムの改正とか、療養費の問題とか、些細なことで右往左往するんじゃないよと。もともとそもそも本質的なことは何もやってないじゃないかと、いうところを、いつやるのかなというような感じは、いつも思っているということですね。

伊藤: 次世代鍼灸レボリューションの伊藤です。今お話を伺っていて、やっぱり質の問題だったりとかカリキュラムの改正だったりとかポイントとして出てきているのだなと感じているのですが、国民のみなさんの期待にこたえる鍼灸師という話が出たときに、受療率が低い中で、鍼灸に対する国民のみなさんの期待がどういうものか、私も普段考えてはいますが、社会的な

認知というか鍼灸は知っているけれども受けたことがないという人がすごく多いというのは、私自身実感しています。そういったところに関して、国民の期待というところで、先生方のお考えがあれば伺いたいなと思います。

嶺:国民の期待ということは常に、言われているけれども、受療率から国民が何かを我々に期待していますかと、どうですかね。調査はありますよね?鍼灸を受療した人が鍼灸に望むこととか、ただその辺の価値観に、たとえば1000人のサンプリングしました、鍼灸の受療経験問いませんという形でやった調査というのは、鍼灸以外で作ったものはあります。何を期待しますかという調査って、あったかな。受療率の動向の調査がありました。

ただ、そう問われたから答えるけれども、具体的に鍼灸知っているわけでもないのにということは多いのではないのかなと思います。そこで国民の期待ということを前提としないと進まないということで、大前提として言っておかないといけないのですが、実際に、何を期待してくれていいよということはまだこちらが、鍼灸の側が発信しないといけない。それは長年言われていることですが、ほぼ、変わっていないのだろうと。

一方で、ちょっと私にとってはショッキング な話だったですが、6年前、ある特殊な現場で 二日間看護師さんと関わっていて、治療を終わ って、最後の一人の看護師さんに、お互い国家 資格の保有者ですから、こういう時代ですから がんばらないといけないですよね、同じ立場で すよね、という話から、ものすごくびっくりさ れました。鍼灸は免許あるの、と10年以上の中 堅の看護師さんにびっくりされた。こちらがび っくりのかっこうで、国民の期待以前に医療従 事者の中でも鍼灸師というのがどういう存在な のか、わかっていない。(医療従事者の) 身内と われわれは思っていても伝わっていないであれ ば、国民の期待を得ることを目指してというの は、実際それ(国民の期待)はなんですかとい うことは今の時点では、まだないと私は思って います。

坂部: 例えば、社会においてすごく困るなという人を想定してください。もちろん、想定している本人にとって、どういったことが困るのか

という内容は異なることと思いますが、すごく 困る人に近づきたいと思われる方はほとんどい ないと思います。対して、そういった困るとこ ろが無い人であれば、「近づいても大丈夫かな」 と思えるのではないでしょうか。そういった、 一般的な人が感じる基本的な感情についても、 充分な考慮が必要だと思います。鍼灸師は皆さ ん、良い人なのだろうからという"期待"ほど、 現実離れしたものはないと思います。

現実に、あん摩マッサージ指圧師・はり師・

きゅう師が、女性からセクハラ行為を責められ る事例が無くなりません。実際には、医師や看 護師の中にも似たような行為に及んでいる人も います。ですが、実際にクローズアップされる のはあん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう 師です。例え技術があろうとも、人格が素晴ら しかろうとも、こういった社会からのイメージ が与える影響は強いのです。社会の一員として、 果たすべき役割や態度等は、実は法令や道徳、 倫理よりもはるかに重要です。このような視点 が、果たして鍼灸師にあるでしょうか。社会に 認めてほしいと嘆きながら、実際には社会と適 合しない態度をとってはいないでしょうか。そ ういった点も十分に注意しないといけないと思 います。他の医療従事者だって人ですから、自 らの行為を振り返ることも必要だと思います。 長谷川: そうですね。 西洋医学でできないこと を我々ができるかというのがあるかと思います が、もはや、西洋医学でできることはほとんど なくなってきているのです。ということはみん な同じ側になっている。だから、もう一回フレ ームを作り直して、どういう方法、どういう風 に、国際上のこのような質問は、誰がどうして、 まぁ、そのビジネスとして負けるとどういうと ころで負けるかなんて。西洋医学をみていると、 やはり病気をターゲットにいろんな疾患や膨大 なお金、膨大なエネルギーを費やしています。 そもそも西洋医師に聞くと、病気について治す、 また悪化しない方法もあると。ただ、高齢者に なると、無理と。僕は思いますが、座れて、立 てて、歩けて、見えて、聞こえて、噛んで、飲 み込めて。消化器系、臓器系から、筋骨格系の 機能に国民のニーズが大きくシフトしている。 それについて、鍼灸がどう関わっていくのか。 その他の課題については、鍼灸の利用者になっ

て、様々な西洋医学の領域も大きく変わっています。健康法は五万とあります。方法は、ウォーキングとかね、身体技法ですよね。そういうものを皆さんと一緒に勉強して自分の体のためにケアしていくかっていう、そういう時代になっている。逆にいうと、みなさんはそういう流れにどういう風に乗っていくかということがものすごく重要。

実はブルーオーシャン。あのビジネスモデルで言うと、誰もいない海です。西洋医学はまったくむこうなので。私は鍼灸師じゃないのでわかりませんけども、どういう風にそういう表現できるのか、そして他の職種とどういう風にやられているのかということだけですけれど。ニーズはそこにある、私が思うには新しく発生している。

形井: ありがとうございます。あの、1つ目の質問が盛り上がって、松浦君の二つ目の質問まで行けそうにないので、お許し下さい。

では、織田さん、どうぞ。

織田: すみません。今からお聞きする話って、 身もふたもない話かもしれないですけど、いい ですか?森ノ宮医療学園の小田と申します。

カリキュラム改正に関してなんですが、どっかででてくるかなと、この件に関して思ってきましたが、この話はそもそも今のカリキュラムの前の単位制の段階で、時間のしばりがなくなったということによって、起きた問題をなんとかしようという政治的な話じゃなかったかと思います。その話は、今回でてきません。あんまり、それはあえて触れなかったのですか。

嶺:週3日で国家試験の受験資格を取れるというところの話ですよね。これが理屈で通っていくから、どうにもできない。じゃ、それをどうにかできなるようにルールを変えてしまえ。という話がつぶやかれている。ただ、確証がないです。

確証がないのであれば、この場では触れない という話です。カリキュラムの時間を変えると きにはそれは、(新設の学校産業への) 抵抗があ ったのだとは、言うだけの根拠がないので言っ ていません。

形井:1単位15時間~30時間の15コマ全部やっていたとしたら、千何百時間でしょ?

その時間を満たしていたら、それは誰も文句

言えないわけ。そのような時間、授業をやって いますという資料を見せたら、それで通るとい うこと。ただ、それでは質が担保できないので はないかという、ここでやはり質です。担保で きてないかできるかということに対して、批判 がでてくるのは質なんじゃないかと。

箕輪:逆に織田さんのほうで、ジャーナリズム として、意見言っていいですよ。

織田: その裏づけがないから確かに研究とし てはあまりだしてはいけない要素なのかもしれ ませんが、そういうところを、たとえばこの研 究会の中で、私は避けて通ってほしくはないと 思っています。そういうことも全部要素として、 こういう要素もある、ああいう要素もあるとい うことを汚いところもさらけ出して話をしたり、 あるいは、昨日も実は夜の部で少しお話させて いただいたのですけれど、研究をされる方達と 鍼灸に関して若干アクティブな動きをされる業 団とか、そういう方達とか、個人にいるかもし れないですけど、それって有機的につながって いると思うので、やはり研究の場では、これか らも鍼灸を見越した上で、どんな研究が求めら れているのか、それは今求められているのと結 論として違うものが導きだされたことがあった としても、やっぱり研究が行われているか行わ れていないかということは、私は、結構実績と して大きい動きだと思うので、そういう研究だ ったらやってみたことがあるよ、というような みんなの議論に使えるような研究がすごく、い ろんな切り口で行われていく研究会でなってい ただけたらなといいなと非常に思っております。 箕輪: あの、質に関しては、一回行っています。 形井先生と話し合って質がどうして低下したっ て言われているのか、その実情はどうなのかと いう議論が一回そこではしました。

川腰:何回もすいません。東京の川腰と申します。先ほどのご意見に非常に賛同しますし、小野先生が言われたいつまでこんな議論をやっているのだというところに非常に賛同するところでありまして、資質さえ向上すれば患者がついてくるから業界は大丈夫という話は、ずいぶんベテランの先生方にされましたけれども、結局なんの実情も変わっていないという実情があると思います。それで、できればこの社会鍼灸という名前のつくこの会では、主に向かい側の壁

のやっぱりロードマップみたいなものを話あっていくぐらいの心が欲しいなという風に、個人的には思いました。それはたとえば、今日は箕輪がお話したところで言えば、上田力さんのお話を出されました。例えばそこに向かってわれわれがどう行動指針があるのかというようなことが多少でも出てくるとこちらとしてはうれしいかなと半ば期待感というか、意見です。

形井: 今の意見に対してですが、これは、研究会は会員制にしてこれからみんなでいろんな意見を出し合って、どういう会にしていくか、みんなで出し会って、作っていくということを、一番今日の朝最初に言ったわけです。それぞれお二人の方がご意見をおっしゃっているわけです。それに対して、私はこう思うとかなんとかという話がでてきていいと思うのですが。

箕輪:この会は、研究に重きを置いていることで、主眼として作って、話し合いをしていろいろ記録を残す。つまり、今の資質の話も将来的なこともそうだけど、上田っていう人の話を飲み屋とかで、あいつはいいよなと、あいつはだめだよ、というような話はやめようと。客観的なデータを示してディスカッションをするというのが会の一つの目的です。

政策みたいなロードマップを作るというのはこの会の目的とはちょっと違うかなと思います。 客観的な事実をやっぱりちゃんとして考察するという研究的なところが目的でやっているので、それがいままで全然できていなかったところをこういう場でみなさんと冷静に話し合っていく。大きな学会だと上から目線で話すだけ、それはやめようねということで、形井先生と作ってきたところがあります。皆さんがそこのところを咀嚼して踏まえて考えていただくことが一番の会の目的と思います。

小野: 先程、ロードマップというお話がありましたが、それは業団や全日本鍼灸学会でもよく言われる話ですが、実は今日私が話しましたJLOMでも全く考えられていない部分です。そこはあくまでも社会鍼灸学研究会、学術という立場でいくのが主眼になってしまうので、学術で使えるネタとして扱っています。社会鍼灸学研究会では、社会鍼灸学研究会で使える社会科学的な、または実務的なものも含めて、ある意味では自然科学的な領域では扱えない領域のいわ

ゆるネタとなるものをどれだけ出していけるか、 でそれを使って皆さんがどう考えていくか、ま た将来にどう使っていくかということになるの かと私は思います。ただ、おっしゃっているロ ードマップというのは、鍼灸師の立場としては、 非常に必要になっていることだと私は考えてお ります。

嶺:織田さんがおっしゃったことと同じ方向の話だと思うのです。掘り下げていってなにか事実が出てきたとしてもそれをどう使って変えていくのか、ここの所が見えてこないのではないかというお話だと思う。私個人に関して言えば、明日から9月の1週目までかけて、東京都に提出する書類を書きます。職業学校ですね。それは次年度以降私の学校では交流会を開こうみたいな、それはもちろん作るときにここでの議論を踏まえた上で作っていくわけです。いろんな実績があったからではないですが、私は明日から仕事の現場へ、みなさんからいただいた意見、私が考えたことを含めて実際に職務に活かしていく。日々それをまた繰り返さないとだためなのかなという風に思っています。

形井: まとめをさせて頂きます。織田さんの指摘されたことは、その通りで。その通りというのは、ここが抜けていたということは、補足した形で今度は論文にまとめますので、講演としてまとめますから、その中には入れていただく方向で考えていただければいいと思います。

また、そういうものがあったということは、 意図的に伏せたということとは私は思っていないですし、話の流れとしてそれを出さなくても、 話としてはまとめていけるということではないかと思います。現実として、切っ掛けとしてはこういうものがあるというようなことを一つ作って、最初の始めのところに入れ込んでおいてはと思います。そこはどういう形にするかはおまかせしますけども、検討されるという意味です。

それから先程からのロードマップのお話は、ロードマップ、ぜひ作ってください、あなたが。 そして、来年のこの会のときに発表していただきたい。私の考えるロードマップ、私が一年かけて研究したロードマップはこういうもので、これこそ鍼灸の将来に大事な方向性を示したものである、というのを出していただいて、それ をみんなでまた議論するという。それが、この研究会の場を提供する意味で、それが大きな役割です。この研究会としてみんなでロードマップを作ろうというところは、まだ10年20年先の話になるし、今はもっと個々が、さっきの質の話ではないですが、質は個人の意見がいかに出て行くかということ、組織で作り上げていこうという方向で議論するのではなくて、個人がいかにそれを追及していくかっていうことだと思います。ロードマップというのがキーワードで挙がったのであれば、それはそれを挙げた人が重要と思うからで、その人はそれを研究する、という姿勢で臨んでいくといいと思います。それを研究会の人がやめて下さいとか、そういう

ことは違いますとか、そういう話ではぜんぜん ないと私は思っていますので、ぜひやっていた だきたいと、思います。期待しております。

小野: それに付け加えて、是非、伊藤さんにも どういう活動をしているのかを、是非、次の社 会鍼灸学研究会で研究発表していただければと 思います。活動されているのは、ネット上でも 拝見していています。是非、そういうものを提 示して、「いろいろ意見を述べるというのが社会 鍼灸学研究会の中では大事かと思います。

形井: ということで、来年度以降に発表の期待 が持てる話しが出てきたということで、今年の 研究会を終りたいと思います。どうもありがと うございました。